

さの社協だより

Vol.85

2026.4.1

編集発行/社会福祉法人 佐野市社会福祉協議会
佐野市大橋町3212-27 ☎(22)8100 FAX(22)8199



<ホームページ><https://www.sanoshakyo.or.jp/> <Eメール>soumuhukushi@sanoshakyo.or.jp

さの社協だより



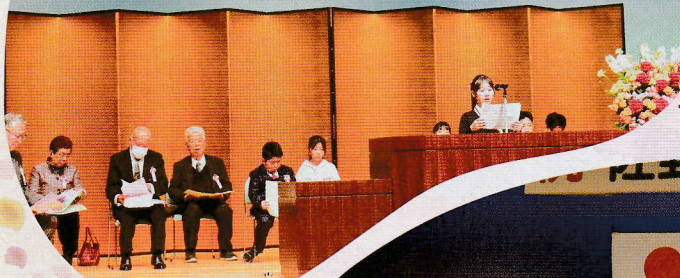
第21回

佐野市社会福祉大会 を開催しました

講演会では
『住民同士の
支えあい活動』
について考えました

福祉作文
最優秀作品の発表

福祉作文



講演会

お宝認定証授与



ご来場誠に
ありがとうございました♪

令和7年度福祉標語
最優秀作品

ありがとう 心の扉の 合言葉

本紙3ページから、福祉作文の最優秀作品を掲載しております。ぜひご覧ください

佐野市社会福祉協議会 公式SNS:活動中!

お友だち
追加してね!!



社会福祉協議会とは

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるために、地域の皆さんやボランティア、保健、福祉、医療、教育等の関係機関などが協力しながら共に考え、実行していく、民間の団体です。社会福祉協議会は通称「社協(しゃきょう)」とされています。

「さの社協だより」は、皆様からの会員会費と共同募金配分金を財源として発行しています。



ご寄付ありがとうございました

皆様から頂戴しましたご寄付は、地域福祉の推進のために様々な事業で活用させていただきます

寄付金 (敬称略)

- 両毛ヤクルト販売(株) 270,000円
- 佐野西ライオンズクラブ 100,000円
- 万葉福祉グループ代表 廣澤英次 10,000円
- 佐野市仏教会 166,939円
- 田沼ライオンズクラブ 50,000円
- 篠崎建設(株)築幸会 48,639円
- (株)ヘルク佐野田沼店
お客様一同 34,785円
- 佐野中央公民館
サークル連絡協議会 8,924円
- 匿名 10,000円

寄付物品 (敬称略)

- 長昌寺 食品 段ボール8箱、他9箱
- 本光寺 食品 段ボール5箱
- 部落解放同盟佐野市協議会 ミニポーチバッグ 100個
- アキレス(株) 靴 50足
- 五家英子 車いす 1台
- 宝性院 食品 段ボール5箱
- 佐野中央ライオンズクラブ 液晶モニター1台

※令和7年12月1日～令和8年2月28日までに寄付された方々です。
なお、掲載を希望されない方については、掲載しておりません。

令和7年度

佐野市社会福祉協議会 会員募集について

令和7年度も多くの方にご加入いただき、ありがとうございました。
皆様にご協力いただきました会費額は

10,380,000円

 になりました。(令和8年2月末現在)

今年度も市内で住民の皆様が取り組まれている地域福祉活動への支援や各種福祉サービスを、さらに充実させてまいりますので、よろしくお願いします。

令和7年度 赤い羽根共同募金運動実績について

皆様からのご支援ご協力によりお寄せいただきました、
令和7年度募金の総額は

10,355,200円

 になりました。

ご協力ありがとうございました！

運動期間：10月1日～12月31日

募金は佐野市や栃木県内の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する福祉活動や、災害時の被災者支援活動のほか、佐野市内で福祉活動をしている団体への活動費、イベントへの助成、社会福祉施設や地域住民による福祉活動支援など「じぶんの町を良くするしくみ」に活用されます。



令和7年度児童・生徒

福祉作文最優秀作品

市内小中学校の児童生徒の皆さんに、日常生活や学校生活の中で、福祉についての関心を高め、理解を深めることを目的として福祉作文を募集しました。1,000作品にのぼる応募があり、各区分ごとに最優秀作品が選ばれました。(敬称略)

小学校一・二年生の部

ゆずってもらった

赤見小学校 二年

安田 楓

ある夏の日、ぼくはお母さんといっしょに、とうきょうの池ぶくろえきから新じゆく行きのでん車にのりました。とうきょうの町をたくさんあるいたので、ぼくのかおは、まっ赤になっていました。でも、そのときにでん車の中は人がいっぱいいて、すわるところがありませんでした。お母さんとドアの近くに立って、つりかわをにぎっていました。

そのとき、先にすわっていた女の人が、「このせきにどうぞすわってください。」と、ぼくとお母さんに声をかけてくれたのか

わからなければ、お母さんのかおを見たらうれしそうにわらっていたので、せきにすわることになりました。

すわっていたら、まっ赤なかおがもとの色にもどりました。女の人は、つりかわをつかんで立っていたので、「だいじょうぶかな。つらくないのかな。」と、しんぱいになりました。まわりの大人の人は、だれも気にしていないようでした。

女の人がつぎのえきでおりるとき、ぼくは、「ありがとうございます。」

と、おれいを言うと、えがおでえしやくをしておりて行きました。ぼくは、やさしくされてすごうれい気もちで、ところがほわつとしました。「人にやさしくされることは、こういうことなんだな。」と思いました。

お家で、お母さんが「ふくし」ということを教えてくれました。「ふくし」というのは、年れいやせいべつにかんけいなく、こまつている人をたすけて、みんなが気もちよくくらせるようにすることだと教えてくれました。

そのとき、でん車の中のことを思い出しました。ぼくがしてもらったことは、「ふくし」の一つだったんだと気づきました。

ぼくの学校には、耳がすこしふじゆうなおともだちがいます。ほちようきをつかっています。その子に声をかけるときは、かたとんとんとしてあい手が気づいてから話すようにしたり、手話を教えてもらってつかたりしています。

そのおともだちは、にこにこわらってお手がみをぼくにくれました



た。お手がみには、「いつもあそんでくれてありがとう。」と、書いてありました。やさしくされると、ぼくもうれい気もちになるので、そのおともだちもうれい気もちになるんだと思います。

ぼくは、これからはもっとまわりの人のことをよく見て、こまつている人がいたら、「大じょうぶ？」と声をかけたり、気づいたりできるようになりたいです。

「ふくし」は、とくべつなことをすることでなく、やさしさや思いやりから生まれるものだと知りました。これからも、「ありがとう。」と言ってもらえるようになりたいです。

小学校三・四年生の部

わたしの考える未来

旗川小学校 四年

松原 しずく

わたしのおばあちゃんの家は、山の中にあります。周りには、サルやクマなどの動物がくまっています。動物に注意するよう、よくアナウンスが流れています。そのようなかんきょうの中で、わたしのおばあちゃんは生活しています。

おばあちゃんの家近所には、たくさんのおじいさんやおばあさんが住んでいます。みんな元気に過ごしていますが、生活に必要な

買い物には困っています。理由は、おじいさんやおばあさんは、家の近くに来た移動販売のお店に、シルバーカーを押しながらゆっくり歩いて、向かっていったからです。

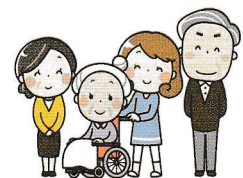
わたしは、おじいさんやおばあさんのくらしが少し便利になるには、どんなことがあるといいか、おばあちゃんに話を聞いてみました。すると、お店に買い物に行くことができるといいと話してくれました。

わたしは、自分で移動することがむずかしい人たちを、だれかが車でお店につれて行けたらいいなと思いました。今は、デイサービスという場所があると聞きましたが、みんなが利用できるとは限りません。タクシーを使うという方法もありますが、何度も利用するとたくさんのお金がかかってしまいます。買いたい物に行きたいときにサポートしてくれる人がいてくれるといいなと思います。

わたしは大人になったら、おじいさんやおばあさんが困っていることを助ける会社をつくりたいです。車を用意して、おじいさんやおばあさんの行きたいところへつれて行きたいです。買いたい物が必要なときは、お店にいっしょに行つて、お手伝いをしたいです。その後は、家まで送り届けます。そして、次の予定を聞いておき、生活のサポートを続けたいです。これを続けていくと、たくさんのおじいさんやおばあさんを助けられると思います。困っている人を助けたいと考えて、自分の周りを見ると、いろいろなことに気付くことがあります。

お店で買い物をしていたときに、買いたい物を終えたおじいさんがいました。おじいさんは

買った物をふくろに入れるのがとても大変そうでした。だれでもおじいさんになると細かい動きをするのがむずかしくなるんだなと思いました。その時わたしはすぐに助けることはできなかつたけれど、そんな時にお店の人が手をかしてあげることが当たり前になる未来があるといいなと思います。



おばあちゃんの家に遊びに行っていたときには、つえをついてゆっくり歩いて回らん板を届けに来るおじいさんを見ました。転んだら大変だと思いつつながら、回らん板を受け取りました。

やりたいことはあるけれど、体が思い通りに動かないから困っている人たちをみんなが助けてくれる未来になってほしいです。

小学校五・六年生の部

心のこもったパン

城北小学校 五年

榎嶋 珠莉

「珠莉ちゃんは、障がいをもった人が作ったパンを食べることについていこうがある？」

夏休み、わたしは母に連れられて障がい者施設内にあるパン屋に行きました。そこは障

がいをもった方が働いているそうです。お店の中にはくまの顔がたくさんかかっているパンなどがあり、どれも美味しそうと思いつつながらパンを選びました。「このパンを障がいをもった人が作っているのかな？」わたしは母に聞かれたことを思い出して、会計のときに店員さんにたずねてみました。すると、「し設の職員と利用者が一緒に作っているんだよ。」と答えてくれました。

帰り道、母から障がいをもっている人が作ったというだけでその食べ物を食べたくない人がいるという話を聞きました。並んでいたパンはどれも美味しそうだったので、どうして障がいをもった人が作ったからといって食べたくないのか分かりませんでした。「私たちと少し違う部分があるから？」「障がいをもった人が作ったパンは美味しくないのでないのかな？」と疑問に感じました。

わたしはインターネットで障がい者の作るパンについて調べてみることにしました。すると、「障がい者の作るパン」に関連する言葉に、「捨てる」「食べたくない」という言葉が並んでいて、とてもしつこい受けました。実際にけんさくされた記事を読んでもみると、「障がい者が作ったパンをもらったら捨てる。」「食べた後にその事を知ったから気持ち悪くなる。」などと書かれています。一生けん命作っている職員の方や利用者さんのことを考えると、私はとてもショックで悲しい気持ちになりました。



わたしが買ってきたパンは、もちもちとしてとても美味しかったです。また買いに行きたいと思うほどでした。障がいのある・ない関係なく、気持ちをこめて作られたものは美味しいはずですよ。

わたしは母とパン屋に行き、障がいをもった方が心をこめて美味しいパンを作っていることを知りました。一方で、そういったものにへん見をもつ人がいることも知りました。

へん見をもっている人の気持ちを変えることは難しいけれど、一人でも多くの人に、どんな物でも一所けん命、心を込めて作っている人がいることを忘れないでほしいです。そして、作ってくれた方の思いによりそうことが、障がいをもった方やその家族、施設の職員の方々の幸せにつながっていくのではないかと感じました。

わたしはこの夏、お気に入りになったこのパン屋さんに通い続けたいです。また、友達にもすすめたいと思っています。

「みなさんは、障がいをもった人が作ったものを食べることにていこうがありますか？」

中学生の部

思いやりの行動が福祉の第一歩

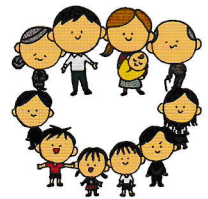
北中学校 三年

関口 サラサ

近年、私たちの暮らしの中で「福祉」という言葉を耳にする機会が増えてきました。

福祉とは、すべての人が健康で安心して生活できるように支え合う仕組みのことをいいます。高齢者や障がいのある方、子ども、ひとり親家庭など、さまざまな立場にある人々が、お互いに助け合いながら暮らしていける社会を作るために、福祉活動はとても大切な役割を果たしています。

私は、学校での福祉体験学習や、地域で行われているボランティア活動を通して、福祉について学ぶ機会がありました。たとえば、高齢者施設での訪問活動では、お年寄りの方々とお話をするだけでなく喜んでいただけただけことが印象に残っています。「あなたのような若い人が来てくれてうれしい。」と言われたとき、私たちの存在自体が誰かの力になれるのだと実感しました。また、障がいのある方と接する機会もありました。最初はどう接したらいいのか分からず緊張していましたが、話してみると、障がいのある、なしなどには関係なくみんなとても明るく、趣味や好きなことについて楽しく話してくださいました。そのとき私は、「特別なことをしなくても、相手を理解しようとする気持ちが大切なのだ。」と気づきました。福祉とは、特別な人が行うものではなく、誰もができる「思いやり」から始まるものなのだと思います。



日本はこれから少子高齢化がさらに進み、支援を必要とする人がますます増えていくといわれています。そのような中で、支える側

と支えられる側という線をはっきり引いて分けるのではなく、どの人も、みんな支え合う関係を作っていくことが大切だと感じます。「誰かの役に立ちたい」という思いをもつ人が増えれば、社会全体があなたかなくなり、困っている人が孤立することも少なくなるのではないのでしょうか。

これからの社会では、福祉の考え方をもち身近なものとして、多くの人が意識することが求められます。学校や家庭、地域など、身の回りのさまざまな場面で福祉について考える機会をもつことです。また、小さな親切や思いやりの行動が、福祉の第一歩になることを忘れてはいけません。たとえば、困っている友だちに声をかけたり、道に迷っている人を手助けしたりすることも立派な福祉の実践です。私たち一人ひとりができることを見つけて行動することで、社会は少しずつ変わっていくはずですよ。

これからも私は、福祉について学び続け、身の回りの人たちとのつながりを大切にしながら、思いやりの心をもって行動していきたいと思えます。この先、できる限り、ボランティア活動や高齢者福祉施設訪問も行ってみたいです。そういった活動から見えてくるものもきっとあるはずですよ。

ここに掲載された4作品のほか、優秀賞14作品を掲載した作品集「青空」を発行しました。市内小・中学校をはじめ、図書館・地区公民館等に配布しました。また、本会ホームページにも掲載しております。(https://www.sanoshakyo.or.jp) ぜひご覧ください。



頭も!体も!元気あっふ教室

— 超高齢社会も怖くない —

期日及び内容 介護予防に関する講座や体操などを開催します。お気軽にご参加ください。

開催日	活動内容	お気軽に 介護 健康 のことなど 相談してください。
5月12日(火)	音楽に合わせて楽しく タオル体操	
6月16日(火)	昭和のヒットソングにのせて 好評のリバイバルダンス	
7月14日(火)	縁日風 お楽しみ会	
8月25日(火)	頭と体を使って はつらつ脳活トレーニング	

会場 佐野市総合福祉センター 2階会議室
時間 午後1時30分～2時30分
定員 各回30人(申込順)

申込期限 開催日の3日前(土日祝日除く)まで
申込・問合せ 地域包括支援センターさの社協
☎(22)8129
※内容や日程の一部変更や中止となる場合があります。

福祉車両



《佐野本所》アトレー660cc



《田沼支所》ラクティス1300cc



《葛生支所》エブリィワゴン660cc

福祉車両を貸し出します!

車いす利用の方で外出が困難な方を対象に、車いすに乗ったままスムーズに乗り降りができる福祉車両を貸し出します。通院や施設等への入退所、家族旅行などに、ぜひ、ご利用ください。



- ▼**利用料** 無料(燃料費は実費負担)
- ▼**運転者** 利用者の家族または親族など
- ▼**申込・貸出窓口**
※詳細はお問合せください。

- ▼**申請に必要なもの**
 - 利用される方の介護保険証・障がい者手帳などがあればお持ちください。
 - 運転される方の免許証

生活支援係

佐野市大橋町3212-27
(佐野市総合福祉センター内)
☎(22)8126

田沼支所

佐野市戸奈良町1-1
(田沼中央公民館内)
☎(61)1139

葛生支所

佐野市あくと町3084
(葛生あくと保健センター内)
☎(86)2940

心配ごと相談

常設相談 月～金 午前8時30分～午後5時 下記の窓口で常時実施しています。

生活支援係	佐野市大橋町3212-27	佐野市総合福祉センター内	☎(22)8126
田沼支所	佐野市戸奈良町1-1	田沼中央公民館内	☎(61)1139
葛生支所	佐野市あくと町3084	葛生あくと保健センター内	☎(86)2940

弁護士による無料相談 (予約制)

開催日 4月7日(火)・5月7日(木)・6月2日(火)・7月7日(火)
時間 午後1時30分～3時30分
(相談1回につき15分程度)

会場 田沼中央公民館
保健センター相談室
予約 田沼支所 ☎(61)1139
※事前にご予約ください。



日常生活自立支援事業 (あすてらす) の紹介

高齢の方、障がいのある方が安心して生活できるよう、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。
なお、利用にあたっては、契約を結ぶ必要があるため、**契約能力のある方が対象**となります。

★サービス内容

- 福祉サービス利用援助
- 日常的な金銭管理
- 書類等の預かり
- 福祉サービスの情報提供
- 預貯金の払い戻しや預け入れ、医療費、税金、公共料金などの支払いの代行
- 預貯金通帳や年金証書、印鑑等の保管など

問合せ

とちぎ権利擁護センター「あすてらす さの」
佐野市大橋町 3212-27
(佐野市総合福祉センター内) ☎(21)5330

★利用料 (令和8年4月から利用料が変更になりました。)

①相談から契約まで	無料
②福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理	支援に必要な時間が ▶1時間を超えない場合 1,500円 ▶1時間を超える場合 30分ごとにさらに500円
③書類等の預かり	月額500円

生活困窮者自立相談支援事業

対象となる方

- 1 佐野市内にお住まいの方
- 2 生活困窮により経済的に困りの方
- 3 生活保護を受けていない方

- 支** 相談内容に応じて、適切なサービスの紹介や同行支援などを行います。
- 援** 社会福祉協議会に来ることができない場合は、訪問して相談を受けることもできます。
- 内** 相談先が分からずにお悩みの方はどうぞお気軽にご相談ください。
- 容** ご本人に限らず、ご家族・ご友人・ご近所・町会の方などからのご相談でもお受けします。

生活支援係 ☎(22)8113

自立相談支援事業とは？

生活の困りごとや悩みについて相談支援員がお話を伺い、問題解決のお手伝いする事業です。

「生活のこと」
「仕事のこと」
「家族のこと」など…



法人後見事業

法人後見とは？

佐野市社会福祉協議会が法人として成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）になって支援を行います。



成年後見制度とは、知的障がい・精神障がい・認知症などで判断に不安を抱えている人の財産や権利を守り、安心して生活ができるよう支援をする制度です。

佐野市社会福祉協議会では、法人後見事業を行っています。

支援内容

財産管理

金融機関の手続き、日常生活費の管理など金銭に関する支援を行います。

身上保護

介護サービスの契約や医療費の支払いなど生活に関する支援を行います。
※医療行為への同意や身元保証人になることはできません。

詳しくは、佐野市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。お気軽にご相談ください。

生活支援係 ☎(22)8126

生活支援コーディネーターを ご存知ですか？



生活支援コーディネーターってどんな人？

高齢者が自分の住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、地域での交流やつながり、支え合いが大切です。生活支援コーディネーターはそんな地域でのつながりや支え合いを広めていく活動をしています。

佐野市社会福祉協議会では、佐野市から「生活支援体制整備事業」を受託し、生活支援コーディネーターを配置しています。

普段の何気ない
つながりが、
お互いを支える力
になります！！

立ち話やお茶のみ話、趣味の活動など、日常のささやかな交流は、実は安否確認や情報交換、見守り、介護予防などにつながり、地域で安心して暮らすための大切な役割を果たしています。こうした何気ない人とのつながりが、知らないうちにお互いを支え合う力になっています。

みなさんの身近にも、そんな温かい「つながり」はありませんか。生活支援コーディネーターは、地域にあるさまざまな「つながり」を見つけ、情報発信をしながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。

「こんな取り組みをしている」「こんな素敵な場所がある」といった情報がありましたら、ぜひ教えてください。また、地域の中で「こんなことをしてみたい」という思いがあれば、ぜひ一緒に考えていきましょう。



問合せ

地域福祉推進係
生活支援コーディネーター
☎(86) 8844

さの社協だより 有料広告を 募集します！



詳細はこちらから
ご確認ください

さの社協だよりにお店や会社のPR、事業やイベントの宣伝などの広告を掲載してみませんか？

さの社協だよりは、年4回(4月・7月・10月・1月)発行しています。

年4回掲載のほか、空き枠がある場合は途中号からの掲載も可能です。

カラーで
掲載できます！

広告規格	規格1 縦80mm×横172mm	規格2 縦80mm×横84mm
掲載料金	年間(年4回)	規格1 120,000円(税込) 規格2 60,000円(税込)
	1回あたり	規格1 30,000円(税込) 規格2 15,000円(税込)

※途中号からの掲載は、残りの発行回数分の料金となります。

問合せ 法人経営係 ☎(22) 8100